

報告事項 3

令和 7 年度 重点政策・重点事業並び事業計画

【重点政策】

重点政策 1	全世代の健康を支える看護機能の強化	
重点政策 2	専門職としてのキャリア継続の支援	 
重点政策 3	地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮	 
重点政策 4	地域の健康危機管理体制の構築	

【重点事業】

- 1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業
- 1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業
- 1-3 看護職出向支援事業
- 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業
- 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業
- 2-3 生涯学習支援の充実事業
- 3-1 特定行為研修に係る看護師の研修制度の活用推進
- 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 4-2 災害支援ナースの養成及び登録管理、活動基盤の整備

【課題：日本看護協会等との連携の中で取り組みを継続する事業】

- 1-1 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育 4 年制化への制度改革」推進協力事業
- 1-2 ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築の理解と推進協力事業
- 1-3 准看護師制度が持つ課題の共有事業
- 1-4 政策推進力の強化事業
- 1-5 日本看護協会が推進する「資格活用基盤の強化」事業の理解と協力事業

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業

実施内容

- 1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進
- 2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものであると考え、2025年に向け広範な取り組みを展開してきた。引き続き、様々な視点を加え、2040年を見据えた看護提供体制の在り方等に関する看護の将来ビジョンを策定している

当会は、2015年度から支部活動として、地域の特徴を活かした看護職連携、さらに多職種との連携を図りながら、地域包括ケア推進事業に取り組んできた

今後、全世代を支える看護提供体制を考えるにあたっては、地域包括ケアを推進しながら、行政機関や看護職との連携が重要となってくる。地域の中で従来の制度の枠組みの狭間に落ちてしまうような療養者が発生しないよう、地域に根付いた継続的な看護を提供するため、看護協会としての役割と機能が発揮できるよう事業に取り組む

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

- 1) 地域住民の健康増進・福祉の向上を図り、人々の健康な生活の実現に寄与するため、県協会及び多職種と連携し事業を実施
 - (1) 地域住民の健康の保持増進に寄与する事業
 - ・看護の日のイベント（まちの保健室）、地域住民に対する相談等
 - (2) 地域の看護職相互の連携を図るための事業
 - ・支部施設看護職の交流会に関すること
 - (3) 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業
 - ・支部理事は市町の会議等に参加し、地域の実状を把握し、県協会に対し課題等の提言
 - ・多職種との連携に関する交流会等
- 2) 地域の実情に即した支部活動を実施

2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

- 1) 交流会を開催し、連携を図る（年1回）
- 2) 理事会において活動内容を報告する

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業

実施内容

- 1 訪問看護総合支援活動の推進
- 2 在宅・施設等看護職のネットワークの推進

事業概況【事業経過、課題、今後の展望】

看護職は、療養の場が暮らしの場にシフトし、生活の視点をもって人を見る療養を支える最も身近な存在である。あらゆる場で活動する看護職は、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制を整備する役割が求められ、専門性の高い看護職は地域の人的資源として活躍することが求められる。提供の場所という点ではなく、面として地域全体の看護職の確保を捉え、各職能がそれぞれの専門性を遺憾なく発揮していけるよう、地域における助産師や保健師、訪問看護師倍増対策とあわせて情報共有や連携が必要である

コロナ禍以来、在宅療養支援における訪問看護ステーションに寄せる期待は大きなものがある。香川県の訪問看護ステーションは150か所（令和7年2月1日現在）となり、事業所数としては急増し、平成22年から4.4倍増加している。訪問看護師数は、平成22年従事者数144人、令和4年従事者数746名と5.2倍増加しているが、多くの事業所が小規模で管理者も訪問看護の実労として稼働しており、管理者としての機能を発揮できない状況が伺える

令和6年度に香川県訪問看護ステーション連絡協議会が実施した実態調査からも、管理者研修受講者は23.7%、訪問看護師養成講習会受講者有の事業所は30.5%の現状から、訪問看護に係る安定的な人的資源の確保と質の向上を図るための対策が喫緊の課題と考える。課題解決のため、日本看護協会が推進している訪問看護総合支援センターの機能が発揮できるよう体制を整えていきたい

また、関係機関や看護職との連携の中で、看護職が様々な場でその力を十分に発揮できるよう注力する

実施内容

1 訪問看護総合支援活動の推進

関係機関等（香川県ナースセンター、訪問看護ネットワークセンター、香川県訪問看護ステーション連絡協議会）と連携し訪問看護総合支援活動を推進する

- 1) 人材確保：ナースセンターとの連携、訪問看護入門研修の開催
- 2) 経営支援：事業者向けコンサルテーション、新規開設・大規模化・統合化の相談支援
- 3) 訪問看護の質向上：人材育成研修（訪問看護師養成研修会、管理者研修）
- 4) 訪問看護に関する情報分析

2 在宅・施設等看護職のネットワークの推進

保健師、地域で就労する助産師、看護師（医療機関・介護・福祉関係施設・在宅等）の連携を図るための交流会等を開催する

1 全世代の健康を支える看護機能の強化
1-3 看護職出向支援事業

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

2 看護職出向支援推進への取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

厚労省人口動態統計の速報値によると2024年の出生数は、72万988人であった。初めて80万人を割った2022年から少子化が一段と進んでいる。国全体の課題として、一昨年こどもの最善の利益を第一としてこどもの視点に立った政策を進めるこども家庭庁が設立された。香川県においても最重要課題として「子育てかがわをつくる」という方針を打ち出している。県内の分娩取扱施設は昨年1施設減少し17施設となった。また、助産師の偏在も同様であり人員確保・育成が困難な施設もある。助産師の偏在是正・院内助産の推進等を目的に始めた助産師出向支援導入事業は開始して13年目となる。助産環境を整え、県下で出産する女性と新生児に安全と安心の助産ケアを提供することで課題達成の一翼を担いたい

国の推計では、2025年には約12万人の訪問看護従事者が必要とされている。日本看護協会は重点政策の中で訪問看護師の確保・活躍推進を掲げ看護提供体制の構築を実践している。香川県においては、令和7年2月1日現在150か所の訪問看護ステーションが開業しているが小規模のステーションが多い。人材確保・育成など訪問看護に関する支援が必要となっている

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

- 1) 偏在是正目的及び研修目的出向を実施する
- 2) 分娩取扱施設への実態調査を実施する
- 3) 院内助産システムの普及
- 4) 院内助産・助産師外来の普及や理解促進のための講演会等を実施
- 5) 改訂版分娩取扱施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイドの周知と活用普及
- 6) 分娩取扱施設等における新興・再興感染症対応マニュアル作成ガイドの周知と活用普及

2 看護職出向支援推進への取り組み

- 1) 訪問看護従事者の確保のための看護職出向支援を実施する
- 2) その他の出向に対応できるよう体制を検討する

2 専門職としてのキャリア継続の支援

2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業

実施内容

1 看護職員の働き方改革の推進

2 看護職の勤務環境改善の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、看護が多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、労働力人口が減少する中においても看護職として就労する者を一定程度確保するとともに、個々の看護職がその能力を高め、十分に発揮し、かつ、より効率的に活動することを通じて、看護提供を質と量の両面から保障することが求められる。国の施策では人への投資と分配が推進され、制度としての看護職員の処遇改善が前進した(国家公務員医療職俸給表(三)級別標準職務表の改定、令和6年度診療報酬改定における賃金ベースアップ加算)。引き続き介護保険分野を含めたすべての看護職員の処遇改善を目指すとともに、現状の把握を行い、抜本的な改善に向けて、看護職員の「役割」と「能力」に応じ、仕事に見合った評価・処遇となるような賃金体系への見直しに向けた取組みを進めるとしている

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質の高い持続可能な看護提供体制を構築するための基盤であることから、当会においては、国や日本看護協会の動きを注視しながら、最新情報の提供、情報共有、実態を把握し、処遇改善の推進に努める

実施内容

1 看護職員の働き方改革の推進

国や日本看護協会の動向等最新情報を提供、情報交換会等を実施

- 1) 看護職員の処遇改善の推進
- 2) 多様で柔軟な働き方の導入促進

2 看護職の勤務環境改善の推進

働き続けられる労働条件や環境づくり、働き方改革の推進、看護職の労働時間管理の適正化に向けた取り組み等の実態から現状や課題を分析し、勤務環境改善を推進

2 専門職としてのキャリア継続の支援

2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業

実施内容

- 1 ナースセンター事業の機能強化
- 2 看護の魅力等普及活動
- 3 看護職の離職時等の届出制度及びNuPSの活用推進
- 4 地域医療体制に向けた看護職の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、令和7年度の重点事業として「専門職としてのキャリア継続の支援」を掲げており、香川県においても、地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現など看護職の確保は急務になっている。このような状況の中で、求職者への再就業の促進や地域医療に携わる看護職の定着促進など就業支援コーディネーターの機能強化やハローワークとの情報共有などナースセンターの機能強化を図りながら事業展開を行うことが求められている

また、香川県ナースセンターが実施した2024年度の看護職員確保状況調査では、2023年度の新人看護職員の離職率は11.6%と、2022年度の離職率より4.0%減少した。離職防止の取り組みとして、各施設では、職場定着を困難にしている要因を確認し、教育・研修の充実促進に努めている今年度も離職防止に向けた取り組みを継続していく

実施内容

1 ナースセンター事業の機能強化

- 1) ナースセンター・サテライト相談(ハローワーク高松・丸亀・観音寺)を実施
- 2) 就業支援コーディネーターの活躍の場の拡大
- 3) ナースセンターからのお知らせ(年2回かがわ看護だよりに掲載)や、かがわナースナビにより看護関係の最新情報を提供
- 4) 看護職員を対象とした就職説明会を開催(4月26日合同就職説明会 高松シンボルタワー)
- 5) 潜在看護職員等の人材把握及び再就業支援の実施
- 6) 7月～9月に看護職員確保状況調査を医療機関と看護教育機関に実施
- 7) 新人看護職員対象研修の中でナースカフェを実施

2 看護の魅力等普及活動

- 1) 中・高校生等を対象にふれあい看護体験を実施
- 2) 看護の出前事業を実施
- 3) 「いのちのせんせい」派遣事業の中で看護の魅力を伝える

3 看護職の離職時等の届出制度及びNuPSの活用推進

- 1) 地域医療に再び貢献できる看護職の確保に繋ぐため、看護代表者に届出制度の目的等を周知
- 2) 届出支援システム「とどけるん」、NCCS及びNuPSの管理運用
※NuPS (Nurse Portal Site) : 看護職が自身のキャリア情報を一元的に管理・閲覧できる

4 地域医療体制に向けた看護職の確保

- 1) 「保健師・助産師・看護師等を登録する人材バンク」の取り組み
 - ・認定看護管理者、専門・認定看護師等の登録管理
 - ・派遣要請に応じるための人材登録(IHEAT、ゲストティチャー、いのちのせんせい等)
- 2) 潜在看護師の就労支援のために看護力再開発講習会の開催

2 専門職としてのキャリア継続の支援

2-3 生涯学習支援の充実事業

実施内容

1 質の高い看護人材を育成する生涯学習の推進

2 看護実践に活かされる研究の支援と推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職を取り巻く背景の変化に対応し人々の期待に応え活動を進めるために、看護基礎教育における看護職としての能力獲得後、生涯にわたり専門職としての能力の開発・維持・向上を図り続けることが不可欠となっている。日本看護協会が2023年に公表した、看護職が主体的に学び続ける「生涯学習」の考え方を示した「看護職の生涯学習ガイドライン」を踏まえ、新たな枠組みで看護職個人に対し、ニーズに即した学習機会が提供できるような生涯学習支援体制の構築が求められている。

看護職が実践者として臨床実践を研究につなげることはケアの質向上につながることである。実践に活かされる研究に取り組む看護職を増やし、論文作成につながるよう支援体制を整備する。また、香川県看護学会を企画・開催し、EBNに基づく看護のあり方を考える機会となるよう演題投稿や参加を推進する。

事業内容

1 質の高い看護人材を育成する生涯学習の推進

- 1) 専門職としてのキャリア形成につながる生涯学習プログラムに沿った研修の企画・実施
- 2) 教育研修企画の効果的な運営及び評価を行う

2 看護実践に活かされる研究の支援と推進

- 1) 看護実践に基づく研究への取り組みを支援し、その成果として論文作成数を増やす
- 2) 自己啓発・自己研鑽の場として香川県看護学会を開催し、発表および参加を推進する

3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-1 特定行為研修に係る看護師の研修制度の活用推進

実施内容

1 特定行為研修修了者の活用推進のための取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域や在宅、多様な働く場で臨床推論力・病態判断力を高めた特定行為研修修了者や、専門看護師・認定看護師が活躍することでより適切に患者の病態判断と速やかな症状緩和など質の高いケア提供ができる

看護管理者は、看護職の役割拡大や人材育成を推進していくためには、地域連携や地域包括ケアシステムの推進において広い視野に立ち、認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有の場が必要である

実施内容

1 特定行為研修修了者の活用推進のための取り組み

- 1) 特定行為研修修了者の役割や活動範囲についての理解を得るため、各病院、施設の取り組み状況の把握
- 2) 交流会を開催し、実践活動の報告および認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成についての情報共有及び推進

4 地域の健康危機管理体制の構築

4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備

実施内容

1 災害発生時における看護支援活動の体制整備

2 災害発生時における対応と支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

未知のウイルス感染症等の出現による感染症対策は必然であり、専門職団体としても危機管理意識を高め、組織における危機管理体制の構築・強化、行政・地域との連携が求められる

この度の新型コロナウイルスの感染症は、感染症法及び医療法の改正により5類に移行された。国や日本看護協会から示される危機管理体制を踏まえ、香川県の職能団体として、災害も含めての体制整備、看護支援活動のあり方を構築する必要がある

また、災害が頻発する中で、自分たちの安全・安心と共に、地域のニーズに応えられるよう体制整備が求められている。今後、関係機関との連携の中で、香川県の職能団体としての危機管理体制の整備に取り組む

事業内容

1 災害発生時における看護支援活動の体制整備

- 1) 災害・新興感染症の応援派遣が可能な看護師等への研修会等の開催
- 2) 応援派遣が可能な看護師等の登録、管理
- 3) 災害等発生時の地域との連携強化

2 災害発生時における対応と支援

- 1) BCP(事業継続計画)に基づいたシミュレーションの実施
- 2) 最新情報の提供

4 地域の健康危機管理体制の構築

4-2 災害支援ナースの養成及び登録管理、活動基盤の整備

実施内容

1 災害支援ナースの養成及び登録管理

2 災害支援ナースの活動基盤の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、地域における災害・感染症に対する体制の整備が国により進められ、令和6(2024)年度より改正となった医療法等において、災害支援ナースは、災害と感染症への対応を一体的に行い、国の仕組みとして研修、登録管理、広域派遣調整を実施することと位置付けられた。日本看護協会は、大規模自然災害の発生時や新興感染症の発生・まん延時に、看護が必要なところへ適切な支援を安定的に届けられるよう、法定化された新たな仕組みにのっとり、県協会の体制整備への支援をはじめ実効性ある仕組みとするための取組みを推進するとしている

香川県においても、令和6年度の防災計画の見直しにより災害支援ナースが明記されたため、看護職能団体としての役割及びその機能が発揮できるよう支援の在り方・活動の在り方を構築する必要がある

実施内容

1 災害支援ナースの養成及び登録管理

- 1) 災害支援ナース養成研修の開催
- 2) 日本看護協会及び県担当課との連携による災害支援ナース養成受講修了者等の登録・管理

2 災害支援ナースの活動基盤の整備

- 1) 登録者等へのフォローアップ研修の開催
- 2) 日本看護協会や県が実施する訓練等への参加
- 3) 日本看護協会が示す災害支援ナース派遣調整マニュアルと県からの派遣調整業務の活動の具体化を図る
- 4) 最新情報の提供